

1 学校教育目標 グローバル化社会をたくましく生き抜くために、自ら学び、自ら考え、判断して行動する児童生徒の育成。	2 本年度の重点目標 ① 分かる授業の構築と確かな学力の向上 ② 豊かな心と健やかな体づくり ③ 家庭・地域とつながり、地域を元気にする学校づくり
---	---

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 確かな学力の向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
特定課題	小中一貫教育	小中一貫教育の充実	1 学校行事に全教職員で取り組むとともに、授業での小中間の協力や交流を推進し、指導力の充実を図る。 2 毎週、小中全ての教職員で職員連絡会を通して、共通理解を深め全児童生徒の教育に当たる。	1 一貫校の特徴を生かした行事計画を立て、小中教職員間の意思疎通を円滑に行う。 2 小中相互に乗り入れ授業を行い、「わたり」の解消と学力向上、小中の滑らかな接続を行う。 3 小中9か年を3つのステージに分けて、各ステージ毎の教育活動を展開する。	A	・入学式をはじめ学校行事には、計画に基づき、全職員が協力して取り組み、成功させることができた。 ・社会や算数などの授業の乗り入れで小学部の「わたり」を解消し、効果的な教育活動ができた。 ・スピーチ集会・やまびこ広場や生活指導の場面では、その内容や発達段階を考慮したグループ分けで活動できた。	・児童生徒数の減少や外国語などの時間増に伴い、更なる行事の精選や効率化、また、運営組織の改編をも視野に入れた役割分担を見直す必要がある。
学校運営	教職員の資質向上	教職員の学習指導力の向上	1 年間2回以上の研究授業や授業研究会を行うことで、児童生徒の学習に対する意欲を引き出し、習得する力や活用力を身に付けさせる。 2 全職員が全ての児童生徒が「分かる授業・できる授業・明日も学びたい授業」を目指す。	1 校内研究や校内研修を充実させ、年間2回以上の研究授業と授業研究会を行う。 2 参加型の授業研究会を実施し、授業力を身に付ける。 3 授業後の研究会では、高い専門性を有する講師を招聘し、指導を受ける。 4 県内外の研究発表会や教育センター研修講座等に積極的に参加する。	A	・今年度は、7月と11月に研究授業を行い、職員の学習指導力の向上と「自ら考え、自ら行動する児童生徒の育成」に取り組んだ。 ・ワールドカフェ方式の授業研究会を実施することで、職員同士が活発な意見交換することができ、研究が深まった。 ・8月には教育センターから講師を招聘して学習状況調査の結果の考察を行い、児童生徒の学力向上に向けた対策を検討した。 ・広島、北九州などの研究発表会などに積極的に参加して研修を深め、その研修内容を他の職員に伝達して、全職員で共有した。	・校内研究のテーマが4年目であることと学習指導要領が新しくなることで、次年度のテーマについても今後検討していく必要がある。 ・来年度も今年度同様に講師を招聘し、職員の学習指導力の向上を目指す。 ・主体的に対話的で深い学びを実践するために全職員が共通理解を深め、1枚岩となり校内研修を進めていく。
教育活動	● 学力の向上	○ 授業と家庭学習とのつながり	1 全ての児童生徒に、トライアップタイムの活用や家庭学習の進め方を説明することを通して、学力を支えるための学習習慣を確実に身に付けさせる。	1 宿題の提示や取り組み方について、全職員で共通理解を図る。 2 月に1度生活の中に「チャレンジ!!家読・ノーテレビ・ノーゲームデー」を設定する。	B	・トライアップタイムでは、個に応じた問題集を準備し取り組ませたことで学力の底上げができた。 ・宿題や自学について、全職員、児童生徒、保護者での共通理解の元取り組むことができた。 ・月に1度、第3日曜日を「チャレンジ!!家読・ノーテレビ・ノーゲームデー」とし、児童生徒会長から呼びかけを行ったが、家庭によって取り組みの実践具合には差があった。	・「チャレンジ!!家読・ノーテレビ・ノーゲームデー」については伊万里市全体での取り組みであることを家庭にもっとお知らせし、みんなで取り組んでいこうという雰囲気を高めていく必要がある。
		◎ グローバル化への対応など、社会の進展に対応した教育の実践	1 授業でのICTを利用を推進し、職員の利用率を80%以上にさせる。 2 ICT機器を活用し、児童生徒の多面的・多角的な思考力を育てる。	1 校内研修会を行い、教師のICT活用についてのリタラシーを向上させる。 2 校内研修会を行い、多面的・多角的な思考力を育てるための授業実践などについて研究する。	B	・ICTに関する研修会は、パソコンの入れ替えに伴って行ったが、一度だけでは習得できないので、日々の実践を重ねることでリタラシーを向上させる必要がある。	・ICTの活用を有効に行うためには、教材研究が深まるためには、インターネットの利用は欠かせないが、インターネットの環境が劣悪なので、その改善が望まれる。
		児童生徒個々の学力向上	1 学習状況調査等で、県や市の平均点以上の得点の児童生徒を増やす。 2 少人数学級の長所を生かした指導法の積極的な取組を図る。 3 「個人チェックシート」の実施と活用並びにトライアップタイムの取組を確実に実施する。	1 中学部教師による算数科や社会科、など専門的な教科指導を、小学部にも取り入れ、学力向上を図る。 2 「個人チェックシート」を生かして、児童生徒の学習の習慣化と定着を図る。 3 個に応じた補充・発展のスキルアップを図るためトライアップタイムの取組を確実に実施する。	A	・国語・書写・社会・算数・音楽・保健体育・家庭科において、中学部教員による専門的な授業を行うことができた。 ・トライアップタイムでは、小中別に教職員全員で指導にあたり、この児童生徒の弱点補強を計画的に実施することができた。	・今年度、小学部のトライアップでは、個に応じた問題集を購入することができたことが学力の底上げにつながったので、来年度も購入できるとよい。
		学習指導要領の趣旨に沿った活用(思考力・判断力・表現力)の育成と言語活動の充実	1 児童生徒に、問題解決学習に取り組ませ、問題解決に至るプロセスを大切にさせる中で、思考力や判断力を養いながら、自分の考えを積極的に表現しようとする力を付けさせる。 2 言語活動の充実を図り、「表現力育成」に努める。	1 全職員は、各教科や領域における年間計画で、問題解決学習を取り入れた単元を設定し、計画的に取り組む。 2 学び合い活動の研究を進め、各教科や領域の学習で、児童生徒に発表や意見交換をさせる場を取り入れる。 3 スピーチタイムを設け、自らの考えや意見を伝え合う機会を意図的に増やす。	B	・めあてとまとめを意識した授業を行うことや、授業の最後に児童生徒の言葉で授業の振り返りをさせることを共通理解することができた。 ・始業式や終業式の後の時間に、スピーチタイムを設け、すべての児童生徒がスピーチを行い感想交流することができた。また、司会は本部の部長が務め、感想を交えながら会を進めることができた。	・小学部では、めあてとまとめを意識した授業や振り返りを、毎時間確実に行うことができていなかったことを反省し、みんなで取り組んでいくと再確認した。 ・少人数の授業の中で、意見の交流などの「学び」の場をどのように設定していくかが課題である。
② 豊かな心と健やかな体づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	道徳教育	道徳教育の充実	1 全学級で、保護者及び校区民の方々に道徳の授業を公開する場を設ける。 2 職員相互で、年に1回は道徳の授業を参観する。	1 「ふれあい道徳」では、校区民の方々にも案内を出し、参観をお願いする。(12月) ① 公開授業 ② 人権・同和教育講演会 ③ ふれあい黒米もちつき 2 全職員で、道徳指導に関する資料や指導案の共有化を図る。	A	・「ふれあい道徳」には校区内からも参観していただき、家族とのつながりや生命尊重について、親子で考える良い機会となった。 ・PTAの人権・同和教育講演会やもちつきと合わせて1日行事をし、研修を深め、ふれあいの機会にもなった。 ・中学部は全学年で授業を行い、道徳資料の共有化ができた。	・「ふれあい道徳」を良い機会として、親子のつながりを確かめたり、よりよい生き方につながるよう取り組む。
	● ○いじめ問題への対応	○ いじめ防止基本方針の運用 ○ 人権・同和教育の充実	1 日常的に、全ての児童生徒と全職員でいじめの芽を見逃さない力を高める。 2 自他の生命を尊重し、互いを大切に作る人間関係を育む。	1 児童生徒に対する生活アンケートの実施や日常のきめ細やかな観察、職員研修等を実施し、全職員でいじめの芽を見逃さない力を高め合う。 2 児童生徒に月に1回の生活アンケートを実施し、児童生徒の人間関係の把握に努める。また、学校及び学級全体で計画的にいじめ防止に取り組む。 3 全学級で1時間以上は、命に関する授業を公開し、職員間の意識を高める。 4 人権講話では、職員が輪番で当たり、思いを伝える。	A	・各月ごとの生活アンケート実施で、児童生徒の心の状態を把握したり、いじめにつながるような事象の把握を行ったりした。 ・職員連絡会で「気になる子の連絡会」を設定し、全職員で対応や支援方法を話し合い、指導や支援の共通理解を図った。 ・「命」に関する授業に、一人1回以上は取り組むことができた。校外には、公開はできていない。 ・「やまびこ広場」では、職員が輪番で、人権に関する話をして、児童生徒に人権について考えさせる時間を設けることができた。	・自尊心に関わる検査で、五領域の自尊心に関する状況を大まかに把握することができ、その後の教育相談に活かせるので、来年度も継続して行いたい。

教育活動	○教育相談の充実	○不登校傾向児童生徒へのきめ細かな対応及び関係機関等との連携の充実	1配慮を要する児童生徒に対しては、全職員で共通理解し、状況に応じて支援体制を構築する。 2SC・SSW・関係機関と連携して、配慮を要する児童生徒及び保護者への支援を行う。	1毎週1回の小中合同での職員朝会では、児童生徒の情報交換を行い、対応の周知を図る。 2外部専門機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた指導や支援を行う。	A	・気になる子の連絡会では、児童生徒の情報交換ができ、対応についても共通理解ができた。 ・SC・SSWには、全員との面談や保護者との面談を実施するなど、児童生徒の実態に応じた働き掛けや支援ができた。	・月に2回は生徒指導(気になる子)の連絡会を持つようにする。
	○特別支援教育	○配慮が必要な児童生徒への特別支援の体制づくり	1「学校が楽しい、明日も学校に行きたい」と思うような児童生徒を育むために、特に、配慮を要する児童生徒の保護者に対しては、状況に応じて週に1回程度保護者と連絡を取り合う。 2児童生徒の実態に応じた「個別指導計画書」や「個別支援計画書」を作成し、指導や支援に生かす。	1児童生徒や保護者の思いに寄り添った相談活動を実施する。 2日常的に、児童生徒に関する情報交換を行う。 3長期休業中に、教育相談や特別支援教育に関する研修を実施する。	A	・配慮を要する児童生徒については送迎時や、電話で保護者と学校の様子などについて適宜連絡をすることができた。 ・特別支援会議を設定し、個別の指導計画・支援計画の作成を行い、共通理解に動めた。 ・学習障害の原因の一つにもなる「見え方」について講師を招へいた。実際にビジョントレーニングを体験することができた。	・学級で支援を要する児童生徒の実態に応じた支援方法に関する行内研修を計画する。

③家庭や地域とのつながり、地域を元気にする学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	○開かれた学校づくり	○家庭や地域との連携・協力	1確かな学力の向上 2豊かな心と健やかな体づくり 3家庭や地域とつながり、地域を元気にする学校づくり	1学校からの情報発信と併せて、地域の声を大切にしながら、それぞれの行事への相互協力を行う。 2PTA役員や地区役員、公民館との連携を図る。 3地域行事を把握し、参加することで地域との連携を深める。	A	・保護者の学校行事への参加意識は高く、行事への保護者の参加率は、ほぼ100%であった。また、たきの元気会の協力を得てのふれあい行事も好評であった。 ・行事は、学校便りや学級便り、はなまる連絡帳を利用して、重ねて連絡の徹底を図った。また、保護者同士のネットワークも参加率を高めることに貢献していると思われる。 ・茶摘みや山寺まつりは、保護者や地域の方の協力を得ながら、ほとんどの児童生徒が参加することができた。	・へき地・少人数の利点を最大限に生かして、地域との連携をさらに強化する。 ・校区外から通学する児童生徒への対応については、情報発信の方法については従来の方法にとらわれることなく柔軟に対応するが、個人情報取り扱いは厳重に行う。 ・たきの元気会を通して、地域や家庭との連携をさらに図り、地域や家庭とともに教育目標を見据えた児童生徒の育成を図る。 ・ふれあい行事等では、引き続き、地域とのつながりを大切にすることなど、児童生徒への意識化を図り、豊かな心を育む。
	○読書活動の充実	○家読の推進	1全ての児童生徒に、市が推進する毎月1回の「家読」に必ず取り組ませる。 2全ての児童生徒に、月1以上の「家読」の時間を取らせる。	1「家読」は毎週第3日曜日を実施日とし、児童生徒会本部で呼び掛けさせる。 2PTAと連携して、「家読」の実施状況の調査を行う。 3PTAと連携して、「家読」の推進を図る。	C	・ノーテレビノーゲームの実施と併せて家読の実施を呼びかけさせ、第3日曜日は家読の日という意識を持たせることができた。	・PTAとの連携をより強固にする必要がある。
特定課題	○基本的な生活習慣の確立	○早寝・早起き・朝ごはん	1学期に1回は生活実態アンケートを実施し、その結果を基に家庭や学校で「早寝・早起き」を奨励する。 2朝ごはん摂取率100%を維持する。	1家庭での児童生徒の生活実態調査を行い、指導に生かす。 2PTA向けの研修会を企画して、家庭との連携を図り、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。	A	・生活実態アンケートを実施することで、朝ごはん摂取率100%を達成することができた。 ・PTA向けの研修会を開かず、家庭との連携を図れなかった。	・PTA向けの講演会を開き、生活習慣の確立に必要な食べ物の指導を行う。 ・各学級のお便りで早寝・早起き・朝ごはんの呼びかけを行う。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	○危機管理	○通学路の安全点検と安全指導	1「子ども見守り隊[たきの]」と連携を図り、児童生徒の安全な登下校に努める。 2不審者対応等の防犯教育を実施する。 3火災予防や交通安全教室を実施し、安全に対する児童生徒の意識を高めさせる。 4定期的に施設設備の安全点検及び補修を行う。	1通学路での交通指導の実施及び地域の交通指導員の協力を得る。 2外部から講師を招聘し、各種防犯並びに安全教室を実施する。 3PTA活動としての「子ども見守り隊」(月1回以上)を実施する。 4毎月1日に安全点検を行い、校内での事故防止に努める。 5ハザードマップの再点検及び更新を行う。	A	・交通指導員や子ども見守り隊の方々の協力を得ながら、登校時は職員が臨場指導を行うことができた。 ・安全教室、不審者対応避難訓練など各種避難訓練を行い、児童生徒の安全に対する意識を高めることができた。 ・PTA活動としての子ども見守り隊活動を計画的に実施することができた。 ・月1回の校内の安全点検や通学路点検は、計画通りに実施することができた。	・今年度は通学路で土砂崩れや倒木などが発生したので、梅雨の時期の前に入念に点検する。また、年2回実施しているが、今後も継続する。 ・点検後の危険箇所の対策については、速やかに教育委員会に報告して対応をお願いする。
		○食物アレルギー等への対応	1年度当初に、児童生徒の実態把握を行い、全職員に食物アレルギーへの理解を周知徹底する。 2全職員に、緊急の事態に備えて、対処方法を周知する。	1食物アレルギーが心配される児童生徒に対しては、事前に情報を得ておく。 2児童生徒のアナフィラキシー発症時への対応や、エビペンの使用についての研修を行う。	A	・保健調査票等で事前に把握し、全職員で共通理解をすることができた。 ・職員研修で、緊急時の対応やエビペンの使い方を学習し、身につけることができた。	○緊急時の対応については、今後も継続して実施をしていく必要がある。 ○アレルギーはいつでも誰にでも起こりえることなので、児童生徒の様子を観察し、異常に気づけるようにしたい。
教育活動	●情報モラル教育の推進	◎情報モラルの指導	1教育情報化推進リーダーによる研修を行い、個人情報について、児童生徒の実態に応じたレベルでの共通理解を図る。 2PTA総会において「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラルの周知徹底を図る。	1個人情報についての指導に当たっては、児童生徒の実態に応じた資料を使用し、具体的な例を挙げて指導する。 2情報モラルの指導に当たっては、必要に応じてインターネットを活用する。	B	・情報モラルについては、児童生徒ばかりでなく、保護者も参加する研修会を設け、身のある研修会を行うことができた。 ・中学校では、社会科や技術科の授業の中で、個人情報の扱う上での留意点などを学習することができた。	・情報モラルの指導については、文部科学省や生徒指導などで優れた実践例があるので、それらを学びながらより充実させて行く必要がある。
	●心の教育	○心の教育3セットの活用	1全ての児童生徒に命の尊さや、命を大切に育む心をはぐくむ。 2「伊万里っ子しぐさ」のカレンダーを十分に活用して、児童生徒や保護者だけでなく、職員の言動の向上も図る。 3毎朝、放送による「伊万里市童謡歌集」で、心豊かで歌声の響く学校づくりを推進する。	1「いのちの教育」の指導資料を活用して、「いのちの教育」に関する授業を年間2回以上行う。 2全校集会等で、機会あるごとに児童生徒に「伊万里っ子しぐさ」を意識させ、担当者が説諭する。 3朝の時間や昼休みなどを利用して、「伊万里市童謡歌集」に触れることで、郷土への関心と情操を育む。	B	・「いのちの教育」の指導資料集等を活用して授業を行うことができた。 ・「伊万里っ子しぐさ」は、朝の会で読ませたり説諭したりして、意識させる時間を設けることができた。 ・伊万里市童謡歌集の活用ができなかった。	・「いのちの教育指導資料集」を活用した授業を継続する。 ・朝の時間や昼休みを活用して「伊万里市童謡歌集」に触れる時間を設定する。
	●健康・体づくり	食育の充実	1全児童生徒の朝食摂取率の100%を目指す。 2栄養バランスを考えた食事を摂ることができるように、食育について家庭と連携する。 3保護者との懇談会やPTAの会議等で話題にし、食育に対する意識を高めさせる。	1給食指導を充実させ、食や栄養に関する講話を定期的に行う。 2食育担当者を中心として、外部から栄養教諭を招聘し、授業や研修会を実施する。	A	・栄養教諭による授業を実施したことで、自分に不足しているものを知ることができた。また、食べ物を3つのグループに分ける活動をしたことで、食べ物を身近に感じられるようになった。 ・保体部員による故郷食材伊万里の日の読みこと、給食に何が入っているか知ることができた。 ・家庭での食事に偏りが見られた。	・給食についての講演会を開く。 ・外部講師を招聘して、保護者・児童生徒向けの授業参観を行う。 ⇒家庭での食育に対する意識を高める。

教育活動	●健康・体づくり	○部活動の適正指導	1部活動での活動を通して、目標を持ち、自ら意欲的に努力することの大切さを理解させる。	1大会ごとに個々の目標を設定させることを通して、活動に対する意識付けや意欲の向上を図らせる。 2練習及び試合計画を事前に配布することで、計画的な活動を意識させる。また、週に1回の休養日を設け、健康面や体調面に配慮した活動を展開する。	A	・自分に合った目標を設定させ、それに迫るための練習への取り組みを意識させることができた。 ・先の見通しを立てさせることにより、主体的で意欲的な活動をさせることができた。	・挨拶や礼儀、マナーを身につけることができるように指導する。 ・部活動時間の短縮に伴い、合理的でかつ効率的・効果的な活動を意識した練習に取り組みさせる。
		外国語活動指導の充実	1学習指導要領の方針に沿った取組を行う。 2「We Can」「Let's Try」を活用した取組ができる。年間計画に沿って取り組むことで達成とする。(小学5・6年生) 3学級担任とALT、JTE(中学校教諭)が連携を図った取組ができる。(全学年) 4滝野型授業の確立を目指す。	1「外国語活動」の指導と充実を図るために、高学年担任及び教務主任が新学習指導要領の方針に沿った計画を立てる。 2教材や資料を効果的に、且つ積極的に活用する。 3研究成果に基づき、小学校外国語活動と中学校英語とのなめらかな接続及び適度な段差を意識した授業を展開する。	A	・移行期ということ踏まえ、新教材とこれまでの教材を併用した年間計画を作成し授業を行うことができた。 ・毎時間、中学部教員とのTTで授業を進めることができたことで、中学校英語を意識した声かけを行うことができた。 ・教材の準備や事前の打ち合わせ時間の確保が難しかった。	・教材はサーバーに保管し、全教員で共有できるようにするとよい。
	○特色ある学校づくり	ダービースクールとの交流	1外国語活動で学んだことを生かして、ダービースクールの児童生徒と積極的に交流させる。 2国際理解教育の実体験の場として捉える。	1外国語活動の経験を生かして、ダービースクールの児童生徒とのコミュニケーションを取らせる。 2毎年のダービースクールとの交流を通して、外国の文化に触れさせる。	A	・外国語活動で学んだ語句を使った学校紹介やゲームの準備をしたが、本年度は天候不良で急遽実施が中止となった。 ・お互いに準備したプレゼントを送ったり受け取ったりすることはできた。 ・ダービー校との交流会のために準備したことを、スリランカの高校生との交流会に生かすことができた。	・今年度中止になったため、来年度もダービースクールを迎えることになる。学習の成果を発揮できるようにするとともに、今年度の準備も生かすようにする。 ・ダービースクールとの交流を通して、外国の文化に触れ、相手とのよりよいコミュニケーションを取ろうとする意欲をもたせる。
		地域人材の活用	1全ての児童生徒に「先輩に学ぶ」のテーマで、地域で生活される方々から郷土の歴史や文化を学ばせる。 2「山寺祭り」「つつじ祭り」、「夢の市」等の地域行事に積極的に参加させ、郷土を愛し、誇りに思う心情を培う。	1地域の人材を活用して、児童生徒が郷土の歴史や文化に触れる機会を設ける。 2学校全体で、古くから伝わる郷土の行事に積極的に参加する。	A	・たきの元気会の協力のもと、ニュースポーツ大会や普通体験など、一緒に楽しく活動することを通して地域の方々と交流を深めることができた。 ・「地域に学ぶ」では、地域の方を講師に招き、「滝野校の歴史」や校門付近の「花づくり」に関する話から、郷土の歴史や文化、地域の人々の思いについて考えることができた。 ・山寺祭りには、例年通りに参加し、地域に貢献することができた。	・地域の方々の協力で様々な活動を実施することができたが、地域の方々や保護者の負担軽減や教育効率を配慮した計画が必要である。
	●業務改善と環境整備に向けた取組	長時間労働の解消	1伊万里市で設定された、第3水曜日と校内で設定した毎月曜日の定時退勤日を実施徹底する。 2休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。	1年度当初の職員会議や職員打合せ時に定時退勤日を知らせて、徹底実施する。 2管理職は、日常の勤務状況と業務記録を基に教職員の勤務実態を把握し、適宜声掛けを行う。	B	・第3水曜日と毎週月曜日の定時退勤日を行って黒板などに板書し、徹底しようとしたが、臨時にPTA行事などが入り込み、十分に徹底できなかった。 ・状況に応じて休暇の促進はできた。	・どうしても動かせない行事が臨時的に入り込んできたときには、定時退勤日の振替日を設けていきたい。 ・業務記録簿により、職員勤務状況を把握し、加重負担がないか配慮することができた。
○幼・保・小・中連携	幼・保・小・中連携	1保育園・小学校のそれぞれの行事を通して交流し、幼児・児童生徒同士の関係を深めるとともに、やさしさや思いやりのある心を育てる。	1小学校から保育園の催し物(10月実施のお遊戯会)への観劇や、体育大会での保育園からの参加によって、幼児・児童生徒が直接触れ合う活動を取り入れながら、互いのコミュニケーションを深めさせる。 2長期休業を利用して、保育参観を実施する。	A	・小学校の体育大会への園児の参加、6年生を送る会への園児の参加、中学生の保育実習を通して、お互いのコミュニケーションを深める活動を行うことができた。 ・小学部は、東山代小との交流会を実施することができた。交流会と合わせて、租税教室も実施した。 ・中学部は、南波多中との交流会を実施することができた。	・保育園が校区内にはないため、移動面の課題がある。路線バスやタクシー等を利用して、保育園と連絡をとりながら、計画的に進める。 ・東山代小との交流会は、インフルエンザの流行を考慮し、今年度のように2学期中に設定したい。	

4 本年度のまとめ・次年度の取組 (1) 新学習指導要領を踏まえながら研究主題を多面的に捉えた研究では、「滝野スタイル」を確立することができた。カリキュラムマネジメントにおいては、さらに整理する必要がある。 (2) 学力向上と基本的な生活習慣の確立をめざして、家庭とさらに連携を図っていきたい。 (3) 保護者に信頼される学校づくり ①保護者と連動した学校行事の実施(行事の精選と内容の充実へ)並びに家庭教育の充実へと向かわせる。 ②「チャレンジ!!家読・ノーテレビノーゲームデー」について検討し、継続的な取組がしっかり図られるような体制を構築する。また、「伊万里っ子しぐさ」についても継続して家庭と一緒に取り組んでいく。 ③学校便り・学級便りを生かした情報の提供 (4) 心の教育の実践と特別支援教育や教育相談の充実を図るために、職員研修を定期的に開催し、理論も含めて実践的な内容を学ぶとともに、個に応じた対応や手立てを共有し教育活動に役立てる。 (5) “明日も滝野校に行きたい児童生徒の育成するため”の取組 ・「判断の基準は児童生徒である」ことを教師が忘れずに児童生徒を指導したり、諭したりしていく。そのためにも、教師自身の「教師としての資質の向上」だけにとどまらず、「人間としての自己修養」を行う。 (6) 評価項目の検討 ・小中一貫校ならではの評価項目についても、見直しを図っていきたい。							
---	--	--	--	--	--	--	--

●は共通評価項目、○は独自評価項目